

令和 7 年 4 月 25 日

廃食用油の回収日のお知らせについて

家庭で使用した廃食用油を生活排水にそのまま流すと、河川を汚し悪臭を放つ大きな原因となります。羽島市では、生活排水対策として、家庭で不用となった食用油を回収し、リサイクルします。ご協力いただきますようよろしくお願いします。

(回 収 日)

第 1 回 令和 7 年 6 月 6 日 (金)

〔回収時間 午前 8 時から午前 10 時まで〕

(今後の予定)

第 2 回 令和 7 年 9 月 5 日 (金)

第 3 回 令和 7 年 12 月 5 日 (金)

第 4 回 令和 8 年 3 月 6 日 (金)

回収場所

〔注〕・事業所(店舗、工場等)で使用した油及び機械油(車のオイル等)は、回収しません。

・油は、必ず回収容器(ポリタンク)へ移し、持参した容器等は、各自でお持ち帰りください。※容器に入ったままの油、空の容器は回収いたしません。

・油は熱いまま回収容器へ移さないでください。

・雨天でも実施します。

※ 羽島市資源物ストックヤードでも廃食用油を回収していますので、ご利用ください。

堀津町須賀南 2 丁目 29 番地 Tel : 397-1535

利用時間 : 午前 9 時から午前 12 時まで、午後 1 時から午後 4 時まで

【月曜日・火曜日休み】

【問い合わせ先】

羽島市竹鼻町 55 番地 本庁舎 2 階 71 番窓口

羽島市役所 生活環境部 生活環境課

担当 : 臼井・山木田・松尾

TEL : 058-392-1111 (内線 2122)

FAX : 058-391-2100

mail : seikatsu@city.hashima.lg.jp

令和7年4月25日

廃食用油の回収日のお知らせについて

家庭で使用した廃食用油を生活排水にそのまま流すと、河川を汚し悪臭を放つ大きな原因となります。羽島市では、生活排水対策として、家庭で不用となった食用油を回収し、リサイクルします。ご協力いただきますようよろしくお願いします。

(回 収 日)

第1回 令和7年6月13日(金)

〔回収時間 午前8時から午前10時まで〕

(今後の予定)

第2回 令和7年9月12日(金)

第3回 令和7年12月12日(金)

第4回 令和8年3月13日(金)

回収場所

〔注〕・事業所(店舗、工場等)で使用した油及び機械油(車のオイル等)は、回収しません。

・油は、必ず回収容器(ポリタンク)へ移し、持参した容器等は、各自でお持ち帰りください。※容器に入ったままの油、空の容器は回収いたしません。

・油は熱いまま回収容器へ移さないでください。

・雨天でも実施します。

※ 羽島市資源物ストックヤードでも廃食用油を回収していますので、ご利用ください。

堀津町須賀南2丁目29番地 Tel: 397-1535

利用時間: 午前9時から午前12時まで、午後1時から午後4時まで

【月曜日・火曜日休み】

【問い合わせ先】

羽島市竹鼻町55番地 本庁舎2階71番窓口

羽島市役所 生活環境部 生活環境課

担当: 臼井・山木田・松尾

TEL: 058-392-1111 (内線2122)

FAX: 058-391-2100

mail: seikatsu@city.hashima.lg.jp